



2025年4月24日

各位

会社名 株式会社フォーバルテレコム
代表者 代表取締役社長 行 辰哉
(コード：9445 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 山本 忠幸
電話番号 03-6825-4086

スタンダード市場上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2021年12月16日に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。

この度、東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、2025年3月31日時点において、東証スタンダード市場の上場維持基準にすべて適合していることを確認しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移

当社は、2024年3月31日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のうち「流通株式比率」について適合していませんでしたが、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づく取り組みの結果、2025年3月31日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のすべてに適合いたしました。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況 及びその推移 ※	2021年6月末時点	5,231	34,948	12.5	20.9
	2023年3月末時点	4,778	35,712	11.8	21.3
	2024年3月末時点	4,919	35,651	14.3	21.2
	2025年3月末時点	4,821	44,470	20.6	26.5
上場維持基準		400	2,000	10	25
適合状況		適合	適合	適合	適合

※ 東京証券取引所が基準日時点の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社では次表のとおり、親会社である株式会社フォーバルが保有する当社株式の立会外分売を実施、2025年3月31日時点において流通株式比率の上場維持基準の適合に至りました。

分売実施日	株数	分売値段	買付顧客1人あたりの上限株数
2024年9月11日	830,000株	409円	10,000株

株式分売の重要課題である株式価格の適正な評価に向け、実施した取組は以下のとおりとなります。

(1) 株式配当

株主のインセンティブについて、業績に連動した利益還元として連結配当性向 50%程度を目安に、事業の安定と伸長に要するシステム投資や販売促進に充てる内部留保、財務の健全性の担保、営業外損益や特別損益に拠らない事業の実力値を配慮の上、株式配当を決定する事といたしました。

2024年3月期は、1株につき前期比1円増の年間18円の配当を実施、また2025年3月期は年間20円の配当を予定、2024年3月期決算短信において開示しております。

(2) リスク再発の回避による業績の安定

① 与信管理委員会の設置と運用

2020年3月期に、大口の卸取引先の破産手続き開始決定に伴う特別損失が発生いたしました。それを受け、代表取締役を委員長とする与信管理委員会を設置、以降、取引先の与信管理の徹底を図ってまいりました。委員は、常勤取締役（監査等委員を含む）、各本部本部長、総務人事担当部門長、経理担当部門長、経営企画担当部門長、内部監査担当部門長で構成しております。委員会議は四半期に一度の定期開催の他、つど案件や事態に応じて招集し、新規取引先の承認と与信限度額、大口取引先や高額利用客の管理状況に関する審議を行っております。

移行基準日から直近基準日までの期間、委員会の審議事項に係る、特筆すべき損失は発生しておりません。

② 電力小売事業の安定

異常気象による日本卸電力取引所の取引価格の高騰、ウクライナ情勢による発電燃料の高値等、支配不能な外部リスクについては、仕入契約と需給約款を見直し改定する事により影響範囲の最小化に努めております。当該事象が発生した2022年度3月期乃至2025年度3月期においても契約数は順調に伸長、当社の業績に大きく寄与いたしました。

(3) 事業に関する新たな取組による業績と企業価値の向上

DXを活用した法人向けのサービスの提供と、当社内の働き方改革による業績と企業価値の向上に取り組み、株式価格への反映を図りました。

① DXを活用した法人向けのサービス

DXを活用した法人向けのサービスとして、「法人向けの顧客管理・販売管理・請求回収等の根幹業務を統合したクラウド型プラットフォーム「CollaboOne」、インボイス制度と改正電子帳簿保存法に対応した中小企業向けの請求書発行クラウドサービス「超かんたん請求」、IP-PBXとスマートフォンを連携して場所に関係なくオフィスの固定電話の回線を利用できるサービス「どこでもホン」を投入、いずれも中小・小規模企業の働き方改革を推進する事で、契約数を伸長しております。

② RPAの活用による当社内の働き方改革

当社ではRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用によりルーティン業務を自動化、工数を削減し、未来に繋がる創造的な業務の時間を確保しております。

(4) 上場維持基準への適合の維持に向けた今後の取組

上述の取組に加え、当社内政の環境・社会・ガバナンスへの取組と、それを中小・小規模企業に向けたサービスに転化するESG経営を強化いたします。なおESG経営の概況については、今後発刊を予定している「ESG Report」等で開示いたします。

当社では今後も持続的な成長と企業価値の向上に努め、安定的な上場維持基準への適合を図ります。

以 上